

熊谷市シティプロモーションロゴマーク使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、別記に掲げる熊谷市シティプロモーションロゴマーク（以下ロゴマークという。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(権利の帰属)

第2条 ロゴマークに関する一切の権利は、市に帰属する。

(ロゴマークの使用目的)

第3条 ロゴマークは、市民やシティプロモーション活動に関わる者の、市への愛着や誇りを高めるとともに、市のイメージの対外的な発信力を高めるために使用するものとする。

(使用できる者)

第4条 ロゴマークは、熊谷市の機関（以下「市の機関」という。）及びクマガヤサポーター（熊谷市シティプロモーションサポーター登録制度実施要綱（令和6年10月1日決裁）第2条に規定するクマガヤサポーターをいう。以下同じ。）が使用することができる。

(使用承諾申請等)

第5条 ロゴマークを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、使用申請書（様式第1号）に使用イメージがわかる資料を添えて、市長に申請しなければならない。ただし、市の機関が使用する場合にあっては、この限りでない。

- 2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、第3条の規定に照らしてその内容を審査し、承諾の可否を決定して、使用承諾（不承諾）通知書（様式第2号）により、その旨を申請者に通知するものとする。
- 3 市長は、前項の規定によりロゴマークの使用を承諾するにあたり、必要な条件を付することができる。
- 4 市長は営利を目的としたロゴマークの使用について承諾した場合は、承諾条件として完成品の画像データと年間販売報告書の提出を求めるものとする。

(承諾内容の変更)

第6条 前条第2項の規定によりロゴマークの使用承諾を受けた者が、当該使用の承諾を受けた内容について変更しようとするときは、前項第1項の規定により改めて申請するものとする。

(使用料)

第7条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第8条 ロゴマークを使用する者は、第5条第3項及び同条第4項のほか、別に定める使用方法等を遵守しなければならない。

(承諾の取消し)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、承諾を取り消すことができる。

(1) 第4条の使用できる者でなくなったとき。

(2) 第8条の使用上の遵守事項が遵守されていないとき。

2 前項の規定による承諾の取消しは使用承諾取消通知書(様式第3号)により行うものとする。

(損害賠償の責任)

第10条 前条第2項の規定により、ロゴマークを使用できなくなった場合において、承諾を取り消された者に損害が生じても、市長はその責めを負わない。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年3月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月28日から施行する。

別記 熊谷市シティプロモーションロゴマーク

シンプルversion（基本形）



進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

イラストversion（基本形）



シンプルversion（基本形・横組）



様式第 1 号（第 5 条関係）

使用申請書

年 月 日

熊谷市長 宛

熊谷市シティプロモーションロゴマーク使用取扱要綱第 5 条の規定に基づき、
ロゴマーク使用の承諾を受けたいので関係書類を添えて申請します。

1 申請者概要

事業者名・団体名			
代表者氏名		電話番号	
住所	〒		
E-mail			
担当者		部署・役職	

2 ロゴマークの使用について

使用目的及び 使用方法	
使用開始予定日	
製作予定数	
ロゴの種類	☐ シンプル ☐ シンプル（横組） ☐ イラスト

3 商品概要（営利目的の場合のみ記載）

商品の名称	
販売小売価格	
販売・配布予定場所	
販売店舗情報	

事務局使用欄

申請資格	適合・不適合	サポーター番号	No.
------	--------	---------	-----

様式第 2 号（第 5 条関係）

使用承諾（不承諾）通知書

文書記号第 号
年 月 日

様

熊谷市長 氏 名
（ 公 印 省 略 ）

熊谷市シティプロモーションロゴマーク使用取扱要綱第 5 条の規定により、
下記のとおり決定します。

記

事業者・団体名	
代表者氏名	
住所・所在地	
承諾・不承諾	承諾（営利） ・ 承諾（非営利） ・ 不承諾
不承諾の場合の理由	

※ 営利での承諾を受けた場合は、完成品の画像データと別途通知する年間販売
報告書をご提出ください。

様式第 3 号（第 9 条関係）

使用承諾取消通知書

文書記号第 号
年 月 日

様

熊谷市長 氏 名
（ 公 印 省 略 ）

熊谷市シティプロモーションロゴマーク使用取扱要綱第 9 条の規定により、
下記のとおり承諾取消しを通知します。

記

事業者・団体名	
代表者氏名	
住所・所在地	
承諾取消の理由	